| | <u>事後評価シート</u> 主管課・室長:地球温暖化対策課長 |
|--------------------------------|--|
| 施策名 | - 1 - (1)地球温暖化対策 |
| 施 策 の 概 要 | ・「地球温暖化対策推進大綱」の見直しなど、京都議定書の6%削減約束の達成に必要な国内制度の構築。 ・米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、最大限の努力を傾ける。 |
| 目 標 及び 指 標 (参考 指標) | ア 2008年から2012年の平均で温室効果ガスの6%削減(京都議定書の削減約束)を達成する。 イ 2012年以降の第2約束期間に当たる頃には、温室効果ガスの排出削減が組み込まれた社会を構築する。 ウ 究極的には、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる。 |
| 目 標 の 達成状況 | 温室効果ガスの排出量は、1999年度で基準年比で約6.9%増加しており、現行対策のままでは、2010年には基準年比約7%増と見込まれている。我が国が京都議定書の6%削減約束を達成するには13%相当分の追加的対策が必要。 |
| 評価 | ・国際的には、COP7において、京都議定書の具体的な運用細則を定める文書が決定され、京都議定書の2002年発効に大きく近づいた。 ・国内的には、新たな「地球温暖化対策推進大綱」を決定し、京都議定書締結の承認案件と、その国内担保法である地球温暖化対策推進法改正案を国会に提出し、京都議定書締結に向けて着実に取組が進められた。 ・特に、国民一人ひとりのライフスタイルの変化に係る取組に関して、「環のくらし会議」を開催し、実際の行動を促した。 |
| 今 後 の 課 題 | ・第2ステップ(2005年~2008年)を見通し、地球温暖化対策推進大綱に盛り込まれた第1ステップ(2002年~2004年)において行うべき施策は着実に実施していくことが必要。 ・また、国際的取組としては、米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、引き続き最大限の努力を傾ける必要がある。 |
| 政策効果 把握の 手法及び 関連資料 | |
| 添付資料 (別紙) | |

事務事業評価シート

| 施策名 - 1 - (1 |)地球温暖化対策 | |
|---|--|--|
| 事務事業名 | 効果 及び 評価 | 主な関連予算事項、税制等 |
| ア・エネルギー需給両面の対策を中心とした二酸化炭素排出削減対策の推進 | 東度審細踏よ「綱対るて 計 のっ 実すを減高をに議なまり地」策法いまを事在た地施る実別があるの的の14暖と法」こ排しのに 暖施も、門国央で評さが、一国。量。出す 防の、室がが、一国。量。出す 防の、室が、一国。量。出す 防の、室が、一国。量。出す 防の、室が、一国。量。出す 防の、室が、一国。量。出す 防の、室が、一国。量。出行 、治に温をが、一国。量。出行 、治に温をが、一国。量。出行 、治に温をが、一国。量。出行 、治に温をが、一国。量、出行 、治に温をが、一国。 は し | ・脱温暖化戦略総合調査費 (52百万円) ・地球温暖化対策推進法施行事務費 (8百万円) ・複合温室効果ガス対策総合推進費 (350百万円) ・事業者に対する自主的取組促進経費 (54百万円) ・排出削減対策の第三者認証制度の施行事業 (17百万円) ・地球温暖化防止先進技術実践普及事務費 (25百万円) |
| イ・非エネルギー起源 二酸化炭素、メタン及 び一酸化二窒素の排出 抑制対策の推進 | 地球温暖化防止先進技術 実施検証施設の運用を開始 するとともに、モデル事業 を実施し、温室効果ガス削 減効果を把握した。(再掲) | ・地球温暖化防止先進技術実践普 及事務費(再掲) (25百万円) |
| ウ . 代替フロン等 3 ガ スの排出抑制対策の推 進 | HFC等の回収を 等の回野がは ででは、 でででは、 ででででは、 ででででででででででででででででででで | ・フロン回収等普及促進事業 ・フロン破壊モデル事業 ・フロン回収破壊装置の特別償却制度 |

| | I | |
|----------------------------------|---|--|
| エ.革新的な環境・エ ネルギー技術の研究開 発の強化 | 経済では、 経済では、 を と共同でと でを を でを でを でを でを でで を でで でで | ・CO2削減・固定化等技術知識 ベース形成調査費 (19百万円) |
| 才.国民各界各層による更なる地球温暖化防止活動の推進 | 地球温には 2002年の 20 | ・地球温暖化防止活動推進センター取組促進経費 (102百万円) ・環の国くらし会議実施運営 ・地球温暖化防止に向けた普及啓発及び地域の取組に係る調査 ・地球温暖化防止に向けた普及啓発行動実践業務 |
| カ . 温室効果ガス吸収 源対策の推進 | 吸収源対策に関し、吸収 量の正確かつ統一された算 定方式を確立する必要があるため、吸収量の算定方式を確立するが の策定を主導するIPCC インベントリータスクフォースを支援するとともにとって適切か回にとって適切か制の 要な国内検証・報告体制の 検討を実施した。 | ・排出吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(175百万円)・森林等の吸収源対策国内体制整備確立調査費 (75百万円) |
| キ.京都メカニズムの 活用 | 国内排出量取引について、具体的な仕組みと今後の課題についての検討を行った。 | ・排出量取引導入調査 (34百万円) ・クリーン開発メカニズムの施行 準備 (40百万円) ・温暖化対策クリーン開発メカニ ズム事業調査費 (124百万円) |

| | めた。(平成12年度事業) CDM・JIの案件調査 を実施し、良好な具体的プロジェクトの発掘及び調査 を行うことができた。 | |
|-------------|--|---|
| ク. 国際的連携の確保 | 様複いで を を を を を を を を を を を を を | ・途上国の取組の推進に関する検討調査 (15百万円) ・開発途上国との脱温暖化対策共同実施等支援事業 (125百万円) |